

第57回全国高等専門学校体育大会 実施に係る国内旅行傷害保険の取扱について

【加入する保険の概要】

国内旅行傷害保険(損害保険ジャパン株式会社)試合や練習中に発生した事故の他、試合会場往復中に発生した事故、宿泊中の事故、賠償責任にも対応。

マネージャー、引率する教職員、審判員、競技補助員、応援団(ブラスバンド部、広報部など)及び外部コーチなどの保険加入希望者も保険料を負担することで加入可能。

<地区大会・その他大会>

○保険料・補償内容 ※保険料及び補償内容を全国大会と同等に改定しました。

保険料	1行程1泊2日までの競技 (日帰り行程を含む)	244円(改定前 237円)	
	1行程3泊4日までの競技	293円(改定前 285円)	
	1行程6泊7日までの競技	343円(改定前 333円)	
補償内容	死亡・後遺障害	500万円(改定前 495万円)	
	入院日額	3,000円 ※事故の発生の日から180日限度	
	通院日額	1,500円 ※事故の発生の日から180日以内の 90日限度	
	手術	入院中に受けた手術	入院保険金日額の10倍
		外来で受けた手術	入院保険金日額の5倍
	賠償責任	1億円(改定前 3,000万円)	

※1行程 **7泊以上**は事前に保険代理店(第一成和事務所)に申し出ること。

○加入者

競技参加者名簿に記載される者は**任意加入**。

地区大会主管校は保険加入についてのとりまとめを行う。

<全国大会>

○保険料・補償内容

保険料	1行程1泊2日までの競技 (日帰り行程を含む)	244円	
	1行程3泊4日までの競技	293円	
	1行程6泊7日までの競技	343円	
補償内容	死亡・後遺障害	500万円	
	入院日額	3,000円 ※事故の発生の日から180日限度	
	通院日額	1,500円 ※事故の発生の日から180日以内の 90日限度	
	手術	入院中に受けた手術	入院保険金日額の10倍
		外来で受けた手術	入院保険金日額の5倍
	賠償責任	1億円	

※1行程 **14泊以上**は事前に保険代理店(第一成和事務所)に申し出ること。

○加入者

競技参加者名簿に記載される者は競技参加料により**全員加入**。

全国大会担当校(令和4年度:高知工業高等専門学校)は保険加入についてのとりまとめを行う。

地区大会・その他大会

※その他大会・・・個別で行われる全国高等専門学校連合会が共済・後援する試合

【加入する保険の概要】再掲

○国内旅行傷害保険（損害保険ジャパン株式会社）試合や練習中に発生した事故の他、試合会場往復中に発生した事故、宿泊中の事故、賠償責任にも対応。

○保険料・補償内容 ※保険料及び補償内容を全国大会と同等に改定しました。

保険料	1行程1泊2日までの競技 (日帰り行程を含む)	244円 (改定前 237円)	
	1行程3泊4日までの競技	293円 (改定前 285円)	
	1行程6泊7日までの競技	343円 (改定前 333円)	
補償内容	死亡・後遺障害	500万円 (改定前 495万円)	
	入院日額	3,000円 ※事故の発生の日から180日限度	
	通院日額	1,500円 ※事故の発生の日から180日以内の 90日限度	
	手術	入院中に受けた手術	入院保険金日額の10倍
		外来で受けた手術	入院保険金日額の5倍
	賠償責任	1億円 (改定前 3,000万円)	

※1行程7泊以上は事前に保険代理店（第一成和事務所）に申し出ること。

○加入者

競技参加者名簿に記載される者は任意加入。なお、マネージャー、引率する教職員、審判員、競技補助員、応援団(ブラスバンド部、広報部など)及び外部コーチなどの保険加入希望者も保険料を負担することにより加入可能。

【国内旅行傷害保険加入・保険料支払手続について】

○連合会事務局と保険代理店（第一成和事務所）とが旅行傷害保険加入についての包括契約を締結することにより、全国・地区大会は同一条件・手続での加入が可能となる。

地区大会主管校、月毎の各競技開催校、参加高専は以下の手順にそって保険加入手続きを行うものとする。

○開催の連絡、被保険者名簿の提出及び保険料の振込について期限を厳守すること。守られない場合には、保険の加入が認められない場合があるため注意すること。

—競技開催前—

① 競技開催7日前

大会主管校は以下のURLを通して連合会事務局へ開催の連絡をする。
地区大会・代替試合ともに必ず通知すること。

<https://forms.gle/kGghoLVVvT4Bgsez7>

↑Googlechrome または Microsoft edge より閲覧し、回答すること。
(Internet Explorerでは閲覧不可です。)

② 競技開催前日まで

各参加高専は参加選手及びマネージャーなどの保険加入希望者を含めて被保険者名簿（所属学校名・氏名・参加競技名・旅行先・旅行期間を記載する）を作成する。
この時点では主管校への提出不要。ただし、事故があった際に事故報告書への添付が必要、また競技終了後に主管校へ要提出のため、必ず前日までに作成し保管する。

—競技終了後—

③ 出発月の翌月 5 日まで

参加高専は②で作成した名簿から、旅行を中止した者・旅行期間の変更・名簿に追加すべき者等の異動について確認し、地区大会主管校に提出する。
主管校は出発月毎に名簿を1つのファイルにまとめ、保険代理店（第一成和事務所）へメールにて送信すること（出発月の翌月 5 日までに送信。尚、シートは複数に分けない）。

④ 出発月の翌月 15 日まで

保険代理店（第一成和事務所）が被保険者名簿の異動報告をとりまとめ、保険料を確定し、地区大会主管校へ保険料請求書を送付（出発月の翌月 15 日までに送付）

⑤ 出発月の翌月末日まで

地区大会主管校は、請求金額と被保険者名簿が一致していることを確認し、出発月の翌月末日までに保険料を連合会専用口座へ振込。（振込手数料は地区大会主管校が負担する。）ただし、5月開催分については6月20日までに保険料を連合会専用口座へ振り込むこと。

※保険加入については各地区・競技・学校ごとの判断で加入可能とし、各地区大会主管校が各地区競技開催校と調整の上、とりまとめを行う。

※保険料のとりまとめは、必ず主管校で参加高専分をとりまとめ振込を行うこと。
参加高専から連合会へ直接振り込む事例が発生しているため注意する。

【体育大会で発生した事故等への対応】

事故が発生した場合には、保険金を請求する学生が所属する高専の代表者は大会主管校へ事故通知（保険金請求の旨を通知）を行った後、あらかじめ配付する事故報告書に必要な事項と学校証明欄に記入・捺印をし、名簿を添付のうえ保険代理店（第一成和事務所）へFAXまたはメールにて通知を行う。

保険金請求に必要な書類は通知時に指示のあった先へ送付するため、誤記入のないように注意する。

尚、保険金請求手続きについては被保険者（または保護者）が行うものとする。

全国大会

【加入する保険の概要】再掲

○国内旅行傷害保険（損害保険ジャパン株式会社）試合や練習中に発生した事故の他、試合会場往復中に発生した事故、宿泊中の事故、賠償責任にも対応。

○保険料・補償内容

保険料	1行程1泊2日までの競技 (日帰り行程を含む)	244円	
	1行程3泊4日までの競技	293円	
	1行程6泊7日までの競技	343円	
補償内容	死亡・後遺障害	500万円	
	入院日額	3,000円 ※事故の発生の日から180日限度	
	通院日額	1,500円 ※事故の発生の日から180日以内の 90日限度	
	手術	入院中に受けた手術	入院保険金日額の10倍
		外来で受けた手術	入院保険金日額の5倍
	賠償責任	1億円	

※1行程 **14泊以上**は事前に保険代理店（第一成和事務所）に申し出ること。

○加入者

競技参加者名簿に記載される者は競技参加料により **全員加入**。

全国大会担当校（令和4年度：高知工業高等専門学校）は保険加入についてとりまとめを行う。

【国内旅行傷害保険加入・保険料支払手続について】

○連合会事務局と保険代理店（第一成和事務所）とが旅行傷害保険加入についての包括契約を締結することにより、全国・地区大会は同一条件・手続での加入が可能となる。

全国大会担当校、月毎の各競技開催校、参加高専は以下の手順にそって保険加入手続を行うものとする。

○被保険者名簿の提出及び保険料の振込について、**期限を厳守**すること。守られない場合には、保険の加入が認められない場合があるため注意すること。

－競技開催前－

① 競技開催前日まで

各参加高専は参加選手及びマネージャーなどの保険加入希望者を含めて被保険者名簿（所属学校名・氏名・参加競技名・旅行先・旅行期間を記載する）を作成する。

この時点では主管校への提出不要。ただし、事故があった際に事故報告書への添付が必要、また競技終了後に主管校へ要提出のため、必ず前日までに作成し保管する。

－競技終了後－

② 出発月の翌月 5 日まで

参加高専は②で作成した名簿から、旅行を中止した者・旅行期間の変更・名簿に追加すべき者等の異動について確認し、全国大会担当校に提出する。

担当校は出発月毎に名簿を 1 つのファイルにまとめ、保険代理店（第一成和事務所）へメールにて送信すること（出発月の翌月 5 日までに送信。尚、シートは複数に分けない）。

③ 出発月の翌月 15 日まで

保険代理店（第一成和事務所）が被保険者名簿の異動報告をとりまとめ、保険料を確定し、全国大会担当校へ保険料請求書を送付（出発月の翌月 15 日までに送付）

④ 出発月の翌月末日まで

全国大会担当校は、請求金額と被保険者名簿が一致していることを確認し、出発月の翌月末日までに保険料を連合会専用口座へ振込。（振込手数料は全国大会担当校が負担する。）

※保険料のとりまとめは、必ず担当校で参加高専分を取りまとめ振込を行うこと。
参加高専から連合会へ直接振り込む事例が発生しているため注意する。

【体育大会で発生した事故等への対応】

事故が発生した場合には、保険金を請求する学生が所属する高専の代表者は大会主管校へ事故通知（保険金請求の旨を通知）を行った後、あらかじめ配付する事故報告書に必要な事項と学校証明欄に記入・捺印をし、名簿を添付のうえ保険代理店（第一成和事務所）へFAXまたはメールにて通知を行う。

保険金請求に必要な書類は通知時に指示のあった先へ送付するため、誤記入のないように注意する。

尚、保険金請求手続きについては被保険者（または保護者）が行うものとする。

Q & A

- 領収書の発行をすることは可能ですか？
⇒取扱代理店である第一成和事務所では高専宛名の領収書は発行することは出来ません。領収書が必要な場合は、高専連合会事務局までご連絡ください。
- 事故報告書に添付する名簿は、参加者全員分が記載されたものが必要でしょうか？
⇒保険金を請求する学生が記載された部分のみで結構です。
- 近隣の学校からボランティアで競技補助員として、参加してもらいます。ボランティアの方も保険に加入することはできますか？
⇒国内旅行傷害保険については、高専体育大会の活動に参加する方またはその運営に携わる方であれば加入することができますので、ボランティアで競技補助員として参加する近隣の方も加入することができます。
なお、ボランティアの方につきましては、原則として各主管校などに大会開催前にボランティアとして参加を申請している方に限ります。

注意事項

国内旅行傷害保険では、**「熱中症」健康被害については補償対象外。**

「熱中症」健康被害の補償を希望する場合には、活動日の10日前までに保険代理店（第一成和事務所）に申し出ること。**手続きの手順は別紙の通り。**

※熱中症補償は、高専学生のみ加入可能。引率する教員や外部コーチなどは加入することができないため注意すること。

*こちらは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社

■保険についてのお問い合わせ先

【取扱代理店】株式会社 第一成和事務所 営業第一部

教育・医療グループ（早矢仕、宮崎）

TEL：03-3669-2831 FAX：03-3667-9037

Email: seiwa@d-seiwa.co.jp

〒103-8214

東京都中央区日本橋久松町11-6 日本橋TSビル8階

■事務手続きについてのお問い合わせ先

【連合会担当】一般社団法人全国高等専門学校連合会 事務局（福田、水野）

TEL：03-6328-3598